

## 組織評価の改善状況報告書

平成28年3月31日

評価会議議長 殿

教育学部長

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成27年度の改善状況を報告します。

要改善事項
<p>基準13「国際化の状況について」だが、外部評価委員の評価が平均2.3であり、「改善が必要である」という結果となった。委員のコメントから、グローバル化に対応できる人材の育成、また地域からの「国際化」への視点も重視した「グローバル化」を目指す人材育成が課題として挙げられる。</p>
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<p>E S D・国際化WGを立ち上げ、学部として国際化に向けたシンポジウム（平成27年3月）やE S Dに関する研修会等（平成27年2月）に取り組む。</p>
改善状況
<p>教育学部では、「E S D・国際化元年」ともいうべき平成25年度に続いて、平成26～27年度も取り組みを活発に行った。E S D関連科目の実施、E S D研修会の開催、静岡市立幼稚園（3園）や県内の中学校（2校）などユネスコスクール申請支援等を行った。また毎年、ガジャマダ大学（UGM：インドネシア）と8月と12月に相互に大学訪問し合う学生交流を行った。さらに、インドネシア教育文化省、UGM、UPI（インドネシア教育大学）と静岡大学の4者の共同参加による「E S Dに関する国際フォーラム」を平成27年3月にはUGMで、平成28年3月にはUPIで、それぞれ開催した。</p> <p>また、国際理解教育専攻（平成28年度から学生募集停止）や初等学習開発学専攻（平成28年度に新設）を中心としながら、E S Dを教育学部教育全体の柱の一つとして重視している。平成28年度からは、教育学部内に新しく国際交流委員会を組織し、ユネスコ活動費補助金による「グローバル人材の育成に向けたE S Dの推進事業：E S D・国際化活動を推進・支援するふじのくにコンソーシアム事業」（平成30年度まで）も獲得したので、それらとも連動させつつ教員養成の国際化にいっそう努める。</p> <p>ABP（アジアブリッジ・プログラム）への対応には、教員養成学部ゆえの困難はあるが、より責任ある環境条件や受け入れ体制について議論・改善を進めた。</p>
達成年度（予定を含む）
<p>一部はすでに達成しつつ、随時実施を重ねている。平成28年度は、上記の学部内国際交流委</p>

員会の始動によって国際化の担い手の裾野を広げつつ、静岡で開催予定の「ESDに関する国際フォーラム」を教職員・学生も交えた教員養成国際化を進める機会として活かしたい。上記のユネスコ活動補助金事業の中心的な担い手は教員養成・研修高度化推進センター内の国際化チームとし、まずは平成30年度までを視野に内外のネットワーク化、コンソーシアム化に努める。

#### 要改善事項

外部評価委員において、教育実習等の時期が課題として挙げられた。

#### 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

教育実習については時期等を含め、教育学部と附属学校園で検討していく。（平成25年度から26年度）また、平成26年度入学生から卒業要件を「単免」化すること、また、教育実習の時期を「実習Ⅱ3年（6月）、実習Ⅲ4年（5月）」に変更し、平成28年度からの新カリキュラムのスタートを目指す。

#### 改善状況

平成25年度入学生から卒業要件の単免化と教育実習の分散化を実施し、「3年前期に計5週間必修」という設定から「3年前期に3週間必修＋4年前期に2週間選択」という設定に変更した。この変更によって、3年前期にも（補講体制を組んで）授業が配置できるようになり、授業配置学年・学期の分散化が前進する条件が備わった。しかし、教育実習前に学んでおいてほしいと実習校から要望のある事項は多く、かつ、小中一貫教育の進展や中学複数免許取得へのニーズの下で複免取得を勧めざるを得ない状況もあり、分散化には困難も存在する。教育職員免許法の改正（平成31年度入学生から適用の見込み）に向け、教員養成カリキュラム全体の改編のなかで、教育実習や授業配置学年・学期の分散化にもさらにとりこんでいきたい。

#### 達成年度（予定を含む）

一部はすでに達成しつつ、随時改善を重ねている。平成27年度には、平成25年度入学者が3年次になり、それまでの5週間から3週間に移行した年度であり、平成28年度に4年次2単位の実習を実施して、完全移行となる。教免法改正（平成31年度の見込み）に対応する教員養成カリキュラムに対応した教育実習や関係科目配置の見直しについても、予め議論・検討しておきたい。